

# 開会式



## 開会式

開会式は、国会の会期の始めに参議院議場に天皇陛下をお迎えして行われます。(国会冒頭に衆議院が解散された場合などには行われないこともありました。)

出席者は、両院の議員のほかに、国務大臣、最高裁判所長官、会計検査院長、国立国会図書館長などです。参議院議場の席は460なので、議席だけではなく通路までもいっぱいになることがあります。

服装は、男性はモーニングコート、女性はアフタヌーンドレスまたは白襟紋付を建前としていますが、平服でも差し支えないとされています。

なお、衛視は右肩から右胸にかけて金色の飾りひもをほどこした儀礼服を着用します。

ちなみに、国会には閉会式はありません。

## 国賓などの演説

衆参の議場では、日本を訪れた外国の元首などが演説することがあります。左の写真は、モンゴル大統領の演説の様です(平成19年2月27日参議院議場)。

議場に両院の議員が集まるのは、開会式と国賓などの演説、国際会議や記念式典のときです。

### 近年の国会演説(参議院議場)

平成 10.10	金大中・韓国大統領
14. 2	ブッシュ・アメリカ大統領
14.12	アロヨ・フィリピン大統領
16. 2	アナン国連事務総長
18.10	ズン・ベトナム首相
19. 2	エンフバヤル・モンゴル大統領



## ものしりメモ 開会式はなぜ参議院で?

帝国議会時代の開院式が貴族院で行われていた関係から、天皇陛下のお席が参議院本会議場にしかないためです。

天皇陛下のお席は、古くからのならわしで南向きになっています。なお、御休所のお席も南向きです。

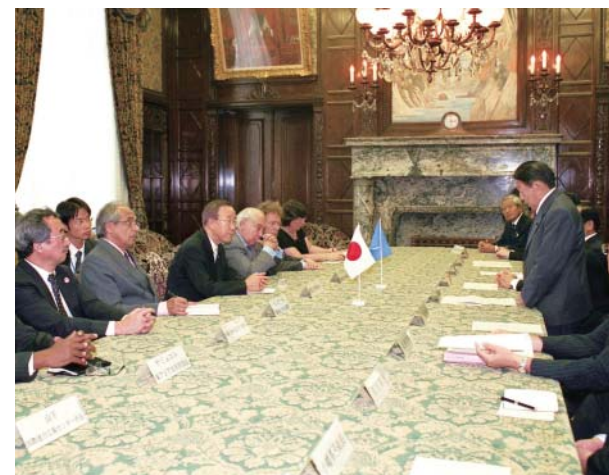
# 議長の仕事



本会議の進行



議長室



外国議員団との交流(議長応接室)



全国戦没者追悼式(日本武道館)

## 議長の仕事

議長は、議院の最高責任者であり、議院を代表する存在です。議長は、本会議において選挙で選ばれ、その任期は議員としての任期によるとされていますが、参議院においては、通常選挙がある3年ごとに交代するのが例となっています。

その仕事は、おおむね以下のとおりです。

①秩序を保持する 院内の規律については、議長がすべての権限を持っています。議院の内部においては、議長の警察権により、衛視や派出所警察官が秩序を保持しています。また、本会議中の規律を保持するため、議員の発言を制止したり、命令をきかない議員を議場外へ退去させることができます。

②議事を整理する 議長は議題を示して本会議を招集し、議事の主宰者として、本会議の開会・休憩・散会の宣告、議題の宣告、発言の許可や禁止、採決やそ

の結果の宣告など、本会議の進行全般をつかさどります。なお、採決において可否同数の場合は、議長がこれを決裁します。また、このほか議院の議事全般に関係した権限は、議案や請願の委員会への付託、委員会の委員の交代、閉会中の議員の辞職許可など広範にわたります。

③事務を監督する 事務局、法制局など議院に置かれた機関を監督し、幹部の任免に関与します。また、議員等の旅費、手当、災害補償、職員給与などについて、その細目を決定します。

④議院を代表する 議院を代表して、議決した議案の奏上や他院への送付、政府特別補佐人の承認、証人の出頭要求などの職務を行うほか、議院の代表として宮中の行事や政府等の式典に出席したり、外国の議会との相互訪問により諸外国との友好親善を深めるための仕事も行っています。